

# CAPNA

## キャプナニュースレター67号

世を挙げて、「節電」の大合唱の夏。

小さな子どもさんのいる家庭は、大丈夫でしょうか。

熱中死の問題だけでなく、暑さが育児ストレスを高め、暴力につながってしまう恐れもあります。

放射線の被爆の問題が騒がれる中で、お母さんの育児不安が高まるのも心配です。

いつの時代も、不穏な空気の影響を真っ先に

受けるのは子どもたち。

みんなで守っていきましょう。

Vol.

# 67

## 新理事に萬屋育子さん

5月29日に開かれたCAPN総会で、新理事に前刈谷児童相談所所長の萬屋育子さんが就任しました。30年近い児童相談所勤務の経験を生かし、これからも子どもたちの支援に取り組んでいただくことを願っています。総会での記念講演の要旨を紹介します。

昭和48年に愛知県に就職して2年目に児童福祉司に配属されました。当時は障害相談が多かったです。虐待についての認識は甘く、通常の養護相談にも今のように素早く対応することはなく、施設入所に一週間くらいかかるペースで仕事をしていました。それで許されていた時代でした、児童福祉司は配置基準の数も満たしておらず、ほとんどが一般行政職でした。

福祉事務所勤務を経て平成2年、再び児童相談所に配属となりました。このころ、子どもの虐待死が相次ぎ、マスコミでなかなか動かない児相が責められることも多かったです。

私が所属していた児童相談所にも虐待の通報がありましたが、動くのが遅かったばかりに死亡させてしまった保育園児がいて、このことは私にとって痛恨の事例となりました。以後、自分の担当地域、自分が所属している児相では「子どもを死なせることは絶対にさせない」という思いを強くもって虐待相談に対応してきました。

法的整備が十分ではなく、子どもの保護に親の同意が必要となるときに、どうしたら子どもを親から分離させることができるかと考えて行動したり、子どもをただ保護するだけでなく、必要とあれば行方不明の実親を探したり、あるいは養子縁組のできる里親を探したりもしながら、増え続ける虐待通報をはじめとする養護相談に丁寧に対応してきました。性的虐待の対応も弁護士と協力して素早く対応できるようになど、できることは何かと考えていろいろな活動をしてきました。平成12年にいわゆる「虐待防止法」が施行されてから、県内の児童相談所は児童福祉司が増員され、専門職が配置されるようになりました。また、キャプナ弁護士団に所属する弁護士との協働もかつてに比べると驚くほどスムーズになりました。

里親については児童福祉司の大先輩であった矢満田さんとの出会いによって、愛着対象は子どもが小さいうちにこそ必要と感じ、虐待対応の傍ら愛知方式といわれる新生児委託にも取り組んできました。この3月、やっと厚生労働省が全国で紹介するまでにたどり着きました。

児童相談所勤務中に出会えなかった子どもたちがいます。障害相談で対応しており、隠れていた虐待に気がつかず、なくなってから連絡を受けた子どもです。

虐待相談は相談件数の半数を占めています。障害相談についても、養育の実態を聴き家族の困りごとに対応して負担軽減を考慮し、これからどうするかを考えていく必要があると思います。

親の虐待で亡くなる子どもや重篤な状態となる子どもが後を絶ちませんが、私は「虐待予防はできる、虐待はなくせる、人間がやっていることだから」と信じています。皆さんとご一緒に子どもたちの安心安全、豊かな未来をめざしていきたいと思います。

**ご寄付** 皆様からご寄付をいただきました。心より御礼申し上げます。

【個人】 ( 2011.4.1～2011.6.30 分、順不同・敬称略)

永田雅枝、早川真理、加藤文子、菊島正雄、吉田衣里、岡本桂子、後藤宗理、大川能子、植多有里子、萬屋育子、鈴木加代子、深見咲子、平野陽子、服部高子、嶋康子、後藤美津代、平野利依、内藤修、吉田由美、篠原祐三、鈴木愛、日比野元子、黒岩みのり、今西洋子、他匿名11名

【団体】名古屋市弁護士会、イオンイエローシート

**CAPNA ニュースレター 67号**

2011年7月15日発行

発行 認定NPO法人 CAPNA

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-404 TEL.052-232-2880 FAX.052-232-2882

印刷 社会福祉法人名古屋ライトハウス光和寮

# この子たちに責任はない！

## えんどうホーム園長・遠藤浩さん講演会

CAPNA 市民講座「子どもたちの笑顔のために」が6月25日、名古屋市のウインクあいちで開かれ、横浜市の自立援助ホーム「えんどうホーム」園長の遠藤浩さんが、傷ついた子どもたちへの援助について講演しました。反社会的な行動を繰り返す子どもたちに「罪はない」と言い切る遠藤さんの情熱が心に響くお話でした。その要旨を紹介します。



自立支援ホームとは、義務教育終了後の15歳から20歳までの家庭がない児童や、家庭にいないことができない児童が入所して、自立を目指す場所。全国で57箇所が設置されています。(昨年1月現在)。その自立支援ホームに求められる仕事を、遠藤さんは「子どもたちの心を癒すこと」「長い時間をかけてのアフタケア」の2つだと言います。

ホームに入ってくる子の大半は心の傷を抱えていて、「発達段階を通過していない」「愛着の対象者がいない」「養育を受けていない」という共通項があります。そして、小さいときに大人から受けた心の傷が、人への不信感、大人への不信感、社会への不信感をもたらし、それが無気力さ、虚無感、厭世観を生み、時には反社会的なものを心の奥に潜ませているそうです。

その例として、遠藤さんは一人の中学生の少女のケースを説明しました。

この子は、父親のネグレクトを受けて育ち、中2のころから、万引き、窃盗、喫煙、無断外泊などの非行を重ねるようになって、施設を経てホームに来ました。

入所して3か月ほどは仕事にも真面目に行っていましたが、そのうちに友達と遊び歩くようになり、やがて覚醒剤吸引で逮捕されました。家裁から鑑別所に送られ、再びホームへ。今度は、友達との付き合いも切り、かなり真面目に働いて、店の経営者夫妻にもかわいがられていたのに、夜中に店に裏口から侵入し、物色しているところを逮捕され、少年鑑別所へ。身柄付き補導委託でもう一度ホームに帰りましたが、次は万引で捕まりました。

この子に「なぜ、こんなふうになってしまったんだろう」という問いに彼女は「万引きは、小さいころからの習慣で、悪いと思わない」と平然と答え、さらに「今の自分があるのは周りのせいで、自分は悪くない」と話したそうです。

彼女は、父親からのネグレクトだけでなく、施設内でも体罰やいじめを受けていました。

遠藤さんは、子どもたちのそれまでの人生を「自ら意志して選んだのではなく、強制的に与えられた残酷な人生」だととらえ、「この子たちに責任はない」という思いを持って向かい合っています(法的な意味で

はなく、遠藤さんの心のありようとして)。だから、少女の論理を「それは違う」「やってはいけない」と否定するのではなく、「万引をしたら、必ず言うこと」を約束させました。そして、毎日、報告を受けると、一緒にお店へ謝りに行くことにしました。時には、1日に3件、5件・・・と謝罪行脚の日々が続きました。

罪悪感を持たず「今日もやってきちゃった」とニコニコと報告していた少女も、1ヶ月半ほどたつと、だんだん表情が暗くなり、「盗みは悪いことと分かったのに、やめられない。死にたい」と訴えたそうです。「死にたい」は、新しく生き直したい、古い自分を葬り去りたいという言葉だと遠藤さんは感じ、その時点で少年院に短期入所することを勧めました。彼女も、万引きせずに済む環境、勉強が続けられる環境に身を置きたいと考え、提案を受け入れました。

少年院を退所してホームに戻り、働きながら定時制高校に進んだ彼女は、その後も人間関係の悩みから過食症になったり、高校もやめてしまったりと、大変な日々が続いています。自分の与えられた人生を少しずつ受け入れ「自分には責任がない」から「自分には責任がある」というメッセージへと自分の手で書き換えようとしているのですが、自立の道はまだまだ遠いようです。

この少女以外にも、抱っこもされず、自分の垂れ流したおしっこの上に放置され、それが原因で凍傷を起こして足の指を一本欠損してしまった子、中学二年になって施設からやっとわが家に帰った途端に、実父から性的な関係をもたれてしまった子、義父の暴力とネグレクトのために4歳の時から家出が始まり、知らない家を「おばさん、ご飯ちょうだい」と歩き回った女の子など、みんな過酷な体験を背負っています。

そうした子たちが、態度として出すのは、恨み、怒り。さらには、万引き、窃盗、恐喝、強盗、売春、覚醒剤という犯罪行為につながっていきます。そして、誰からも受け止めてもらえないまま処遇困難な子どもとされていきます。残るものはさらなる人間不信と大人不信。

「大人の誰かが、そこにある孤独感と不安感を、肯定的に受けとめなければならない。ありのままの姿をしっかりと受け止め、しっかりと甘えさせなければならない。甘えさせることと甘やかすこととは違う。そういった大人からの小さな働きかけだけが、人への不信感を徐々に回復させていくと私は思っている」と遠藤さん。

遠藤さんは「子どもたちが安心して帰れる場所」の提供を心がけていると言います。心のこもったおいしい食事を、みんなでワイワイおしゃべりしながら楽しく囲む。そんな場が子どもたちの心の傷を癒やし、大人や社会への不信感を緩和させ、生きる力を引き出していくことを願いながら。

子どもの退所時期は「何があっても、この子はホームに帰ってきてくれるという関係ができた時」だと言います。ホームが子どもの安全基地となり、継続的な援助をしていくことが、この子たちに欠かせないと感じるからです。

そのため、仕事の半分は、ホームを出た子どもたちのアフタケア。「生活費がなくなった」と借金に來たり、「仕事がしたい」「ゴミの捨て方が分からない」などの相談に來たり、暴力をふるう恋人と別れさせたり、事件を起こした子の身柄を引き取りにいたり。

自立とは、独りで生活するための技術の習得や、経済的な問題だけではなく「人は他人を適度に受け入れ、他人に適切に依存しながら生きるもの。そんな相互依存ができるようになったときを、自立していると言うのだと思う」と遠藤さん。

養護の奥深さを、しみじみと感じさせる講演でした。